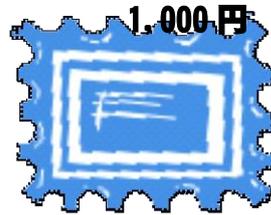
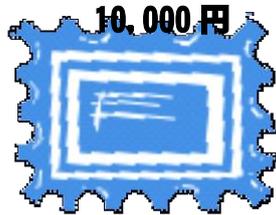


証 紙 貼 付 欄



※合計額が貼付されていれば、証紙種別は問いません。

所定の金額分の奈良県収入証紙を貼付してください。

(収入印紙ではありませんので、ご注意ください)

※奈良県収入証紙の販売場所： 南都銀行（取り扱っていない支店が有りますのでご注意ください）  
県本庁舎1階総務厚生センター

(更新申請手数料 11,000円)

介護老人保健施設については 24,000円  
(施設みなしの通りハ・訪リハ・短期療養を含む)  
介護療養型医療施設については 13,000円  
(施設みなしの短期療養を含む)

**【短期入所生活介護についての注意】**

併設型のショートステイがなく、空床利用型のみの場合は、手数料は不要です。

**【旧一部ユニット型施設についての注意】**

同一施設内に、従来型居室とユニット型居室の両方がある場合は、従来型居室とユニット型居室のそれぞれにつき更新手数料が必要です。